

令和4年度第1回長野県自転車活用推進計画ネットワーク会議 議事要旨

事務局：くらし安全・消費生活課

1. 日 時:令和4年8月26日(金) 15:00~16:00
2. 場 所:WEB会議(長野県庁西庁舎110号室から配信)
3. 出席者:構成団体・機関(18団体・機関)、オブザーバー(5市町村)
4. 内 容:以下のとおり

◆会議事項

- (1) 現行「長野県自転車活用推進計画」の進捗・評価について
- (2) 次期「長野県自転車活用推進計画」の策定について
- (3) 意見交換

◆発言要旨

—会議事項について事務局より説明後、意見交換—

(長野県環境保全協会 事務局長 早川 氏)

自転車事故件数で目標達成を図るということですが、自転車利用率が減ってくれば当然事故件数も減ってくると考えられますが、その辺りはどのように思われますでしょうか。

(くらし安全・消費生活課 島田補佐)

自転車利用率というのが下がれば事故も減るのではというご意見をいただきました。車も自転車もそうですけれども、道路を走る車両が減れば事故が発生する確率等は必然的に減ると思います。ただ、自転車の利活用という面を考えると、健康や環境、観光にもいい影響を与えるというふうに考えておりますので、多くの人に自転車を利用していただきたい。また、安全に利用していただくという部分が条件付きになるかと思いますが、それにつきましても、事故を1件でも減らして、安全で快適に利用していただくように、こういった計画に様々な部分からご意見をいただいて、策定していきたいと考えております。

(長野県環境保全協会 事務局長 早川 氏)

わかりましたありがとうございます。

(くらし安全・消費生活課 笠原課長)

私から一点事務局に確認ですけれども、自転車事故発生件数、これまでは2022年までに780件の目標で達成というふうになっておりますが、次期計画ではだいたいどれくらいの目標にするとか、目安的なものはなにかありますでしょうか。

(くらし安全・消費生活課 島田補佐)

事故発生件数の目標の設定について御質問をいただきました。まだ具体的なところは決まっておりませんが、毎年の交通事故の発生状況を見ますと、県下の交通事故における自転車事故の割合というのはだいたい1割程度で推移しております。それを目安に目標設定をしていきたいと現状では考えております。

(長野県環境保全協会 事務局長 早川 氏)

度々すみません。「ゾーン30の設定について」というところで、評価の方は○ということですが、実際に地元の自治会のほうからゾーン30の拡張とかを要請をしたときに、なかなか認められない、認可が下りてこないといったような事案を聞いているんですが、その辺はいかがなものでしょうか。

(くらし安全・消費生活課 島田補佐)

ゾーン30の整備について、希望をしてもなかなか認可が下りない、整備が進まないといったご意見でございます。私のほうで承知しているのはゾーン30という広い部分を面規制するため、取り巻く道路環境といった条件が揃わないとなかなか整備が難しいというところを聞いております。また、当然条件等に合うように整備するというのも一つの手段だと思っておりますけれども、周辺の住民の皆さんのご理解をいただきながら進めて、なおかつ交通規制を行うというところで、時間のかかる作業だと認識しています。このあたりのところを、道路整備の部分と公安委員会の規制に係わってくる部分ですので、今の私の説明で付け加えがあれば補足をお願いしたいと思います。

(道路管理課 北山担当係長)

今、ありましたとおり、地区面的にゾーン30、それからゾーン30プラスということで物理的デバイス、たとえばランプ、段差を作ったりだとか、道路を狭めてスピードを抑制するというようなことが、一体的に面の中で、地域の皆さんの合意を得た中でやっていくような体制となっていますので、そのあたりで整備というか、認可というのが遅れたりできなかったりしているのではないかなと思います。以上です。

(くらし安全・消費生活課 笠原課長)

県警本部から何か付け加えがございますでしょうか。

(交通企画課 宮田係長)

今、事務局のほうから、あと道路管理課のほうからありましたとおり、ゾーン30については様々な地域の住民の方から規制してほしいという要望があるのが実情であります。ただ

その一方で、規制をするということは、他のその道路を利用する方の利便性等も考慮しなければなりません。またその部分を規制するのであれば、先ほどのご説明にもありましたとおり、地域の情勢等も踏まえて、一方的な規制はできませんので、そういった条件が一致するところから順次規制をかけなければいけないというところでは、条件を一致させるためには様々な意見を徴収して、そこから実施に至りますので、現実的には要望があったからすぐに規制できるものではないというところではご理解いただければと思います。

(長野県環境保全協会 事務局長 早川 氏)

はいわかりましたありがとうございます。

(くらし安全・消費生活課 笠原課長)

他にご意見、ご質問等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。もしですね、またご意見等ございました場合には一週間程度以内にご連絡いただければ、またそれについてご対応を検討していきたいと思っております。全体通じましても特になにかございますでしょうか。はい、ありがとうございます。長野県消費者団体連絡協議会様、お願いいたします。

(長野県消費者団体連絡協議会 専務理事 関 氏)

私、自転車活用については、環境負担の低減の成果も一定期待できると感じていまして、一方で、2050年ゼロカーボンの実現との関連の点では、例えば、電気自動車の普及見通しも速い速度での普及もされているなかでは、自転車活用にここで大きな期待をしなくてもよいかと個人的には感じてはいるんですが、そのあたりの評価コメントをもしお聞かせ頂ければ。特に2050年ゼロカーボン、2030年で6割削減という、長野県、先進的かつ野心的な目標を掲げて大変素晴らしいことだと思っているわけですが、そのなかで、自転車活用はあまり期待しなくてもいいんだよという認識であってますかね。

(くらし安全・消費生活課 島田補佐)

自転車の活用で2050年ゼロカーボン実現への自転車の貢献度合いについて御意見をいただきましたけれども、確かに電気自動車の普及等に比べれば自転車の貢献度というのは低いものかもしれませんが、それでもこの自転車活用推進計画、環境のほかにも健康や観光などほかの分野も交えたものとなっていますので、そのなかで、そういった面で、環境面以外にもいい効果がでることを期待しながら、次期計画にもぜひ健康環境分野で取り上げさせていきたいと考えております。

(長野県消費者団体連絡協議会 専務理事 関 氏)

ありがとうございます。わかりました。

(くらし安全・消費生活課 笠原課長)

よろしいでしょうか。そうしましたら、先ほど申しました通り何かご意見等ありましたら、一週間程度程度を目安に事務局のほうにご連絡いただければ、ご対応させていただきたいと思えます。それでは、議事のほうはこれで終了させていただきたいと思えます。

◎閉会